令和5年度 国の経済対策に関する緊急要望

令和5年9月

島 根 県

令和5年度 国の経済対策に関する緊急要望

エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、これまで累次にわたり ご対応いただいていることに感謝申し上げます。

あわせて、現下の物価高騰に対応するため、ガソリン・灯油価格及び電気・都市ガス料金等に対する負担軽減並びに最低賃金の引上げに伴う支援の拡充を行うとともに、物価高騰に対応する経済対策の策定を表明いただいたところであり、重ねて感謝申し上げます。

エネルギー価格や物価につきましては、本県においても高騰が続いており、需要が高まる冬季には、県民生活、農林水産業、商工業等に一層影響を及ぼすことが懸念されています。また、最低賃金の大幅な引上げが、特に中小企業、とりわけ小規模企業者の経営に過度な負担とならないようにしていくことが求められております。

さらに、激甚化、頻発化する大雨対策など、県民の安全安心な暮らしを 守り地域の振興を支えるための必要な社会資本整備を進めることも求め られております。

国におかれましては、本県のこのような状況を斟酌され、引き続き、万 全の対策を取られるよう、対応をよろしくお願いいたします。

令和5年9月

島根県知事 丸山 達也

1. エネルギー価格の高騰対策

社会経済活動の基盤となる電気、ガス、ガソリンや灯油等のエネルギー価格等の物価高騰は、県民生活や、農林水産業、商工業、地域経済を支える地域公共交通・貨物運送事業者などの幅広い業種の企業活動に多大な影響を及ぼしている。

地方においても地域の生活・経済を守るべく、生活者支援、事業者支援等の地域の実情に合った効果的できめ細かな施策を実施し、物価高騰等に対応してきたが、依然として、エネルギー価格の高騰が続いており、また、需要が高まる冬季には、個人の生活や事業者の経営に一層影響を及ぼすことが懸念されることから、次のとおり対策を行うこと。

- (1) 電気、ガス、ガソリンや灯油等の価格の引下げに向けて、国が引き続き対策を行うとともに、価格高騰の状況に応じて支援期間の延長や拡充を行うこと。
- (2) エネルギー価格の高騰は全国的な課題であるため、現在、都道府県が対策を実施しているLPガス及び特別高圧電力についても、電気料金(高圧・低圧)・都市ガス料金の価格高騰対策と同様に、国が全国統一的な対策を講じること。

2. 最低賃金引上げへの対応

県内企業を含め、地方の中小企業・小規模企業者においては、コロナ禍により減少した売上は回復傾向にあるが、エネルギー価格・原材料価格の高騰が利益を圧迫し、大変厳しい経営環境にある。コスト上昇分の価格転嫁が十分にできていない中での最低賃金の大幅な引上げは、中小企業・小規模企業者の給与全体へ影響を及ぼすなど経営に過度な負担となり、とりわけ、小規模企業者の事業継続や雇用継続を阻害しかねないことから、次のとおり対策を行うこと。

(1) 可能な限り多くの中小企業・小規模企業者が各種の助成金等を受給し、最低賃金引上げへの対応ができるよう、十分な予算を確保し、生産性向上への支援の一層の強化に取り組むこと。

特に小規模企業者が、業務改善助成金、事業再構築補助金、ものづくり補助金などの国の助成金を活用しやすくなるよう、要件の緩和や補助下限額を引き下げること。

(2) 地方自治体が地域の実情や企業ニーズに応じた生産性向上に向けた支援策を 実施できるよう、財政支援を拡充すること。

3. 防災・減災、国土強靭化の推進

激甚化・頻発化する大雨への治水対策、治山対策やため池等の対策、山陰道のミッシングリンク解消など、本県には多くの課題が残されていることから、県民の安全安心な暮らしを守り地域振興を支えるために必要な社会資本整備を進めることができるよう、事業・施策の推進を加速化する必要があるため、次の事項について必要な措置を講じること。

(1)大雨災害等に対して県民が一日も早く安心して住める地域となるよう、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、取組をより加速させること。

また、配分にあたっては、治水対策、土砂災害対策、治山施設の整備、農業水利施設やため池の整備、ミッシングリンクの解消など必要な事業が多く残る地方に重点配分すること。

(2) 昨今の急激な物価の高騰により、予定していた規模の工事が出来なくなるなど 公共工事への影響が懸念されるため、必要な予算を確保すること。